

資料 1

平成25年度第2回震災復興推進本部会議 提案 審議・**報告**・その他
提出日：平成25年6月3日
担当部・課：震災復興部 集団移転対策課・土地利用課〔内線5541〕

| |
|--|
| ① 件 名 |
| 移転促進区域内の宅地等の土地買い取り方針について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| 平成24年12月1日に災害危険区域を指定し、本年3月で計画している移転先全地区の大臣同意を得たことから、移転促進区域内の宅地等に関して希望者の「土地買い取り」を実施するもの。 |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| 【根拠法令】 防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律 【〔震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け： 有 ・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進 |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| ・平成24年5月及び11月に、本庁及び各総合支所において防災集団移転促進事業等の住民説明会（相談会）を開催。 ・平成24年12月1日、災害危険区域を指定。 ・平成25年3月、集団移転先（全地区）の大臣同意取得。 |
| ⑤ 主な内容 |
| ○測量により境界・面積の確定した土地所有者から順次、買い取り意向を確認して土地価格を提示した後、土地売買契約を締結。 【宅地11,842筆 : 469ha】 |
| 境界・面積の測量作業 → 委託業者による境界・面積の測量作業及び同意確認書の作成 ↓ <u>H25.5～H26.3</u> 境界・面積の同意確認作業 → 土地所有者による境界・面積の同意確認 <u>H25.8～</u> ※不同意の場合は隣接地権者が一同に会した境界立ち合い 買い取り意向の確認作業 → 境界・面積が確定した土地から順次開始 ↓ <u>H25.9～</u> 買い取り価格の提示・売買契約 → 提示価格に応じた土地所有者から随時契約 <u>H25.10～</u> |
| ※国土調査の測量精度が高い、湊地区・渡波地区・大川地区・鮎川地区・雄勝地区中心部は、現況測量を省略し、登記面積による買い取りとするため、上記スケジュールから2ヶ月程度先行する。 |

| |
|---|
| <p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民への影響 非可住地区の宅地等の「買い取り」により被災者の早期生活再建に寄与する。 ・市行財政の効果 復興交付金の活用により市負担は生じない。 |
| <p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> |
| <p>○近隣市・町の買い取り開始の状況（県内 11 市町うち 7 市町開始済み）</p> <p>東松島市 平成 24 年 12 月 女川町 平成 25 年 1 月 ※詳細別紙参照</p> |
| <p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 6 月上旬、「測量開始」に関する通知を送付。 ※現況測量省略地区（湊地区地等）については、「買い取り意向確認」に関する通知を送付。 ・平成 25 年 6 月 15 日より、現況測量省略地区から順次、買取事務説明会の開催。 |
| <p>⑨その他</p> |
| |